



田植えと

かえるの声

減反、生産調整とさげばれていた米作りも、最近世界的食糧不足の影響で見直されつつあります。十年後には、世界人口の五分の一角が栄養失調に直面すると発表されましたが、今の営農指導に首をかしげざるをえません。

六月は田植えの盛りで、人手不足になげきながらも苗を植える手に力がこもる。蛙の音楽のきこえる田んぼも、都会では宅地造成等で失なわれつつあり、近い将来には蛙の声の復活が望まれるのではないだろうか。

人口の動態

昭和49年 5月31日現在

人 口 2,530人

男 1,197人

女 1,338人

世帯数 624戸

住民登録人口

第二次山振事業が 指定されました

昭和四十年に山村振興法が制定され、山村における産業の基盤、および生活環境の整備などが、他の地域にくらべていちじるしく悪いという実情から国は山村である地域を指定して、第一期の山村振興事業を実施してきました。大分県でも中津江、上津江、前津江を含めた三十六市町村がその指定をうけ、本村は昭和四十三年度に指定、昭和四十四年から四十七年度まで四年間の事業をおこない、鶏卵集荷所や梅の選果場の施設を作ったり、ブルドーザー、ダンプトラックを村に購入して、各地区の農道、林道を作ったり、茶畑を開いたりしてきています。なお県道、村道各線の改良、体育館や役場庁舎なども、この計画の中で実施したものです。

全国的に一期の事業指定

が終った現在、山村をめぐる社会情勢は、国民経済の高度な成長によって山村と都市の格差は、ますますひろき、きびしい状態におかれています。さらに最近は人口の急速な都市集中化による環境問題が起り、人間生活と自然環境との調和を求めめる声が高まり、山村、都市を問わず「緑といこい」を求めようとする傾向が強まっています。このような状況から国は、ふたたび山村に対し財政的援助をして、その地域の特性をいかし、農林業主体型、国民休養主体型など山村の進め方を定めて、第二期山村振興事業を推進しているものです。すでに四十七年度は前津江村、宇目町、四十八年度は耶馬溪町ほか二町一村が指定され、計画をまとめることになりました。振興の方向が国民休養主体型と一応

の方針がでていますが、これら方針を定める参考資料として住民のみなさんの一割、青年層の人の一割程度を抽出し、アンケート調査を実施する予定です。抽出に当たった方には七月に用紙

今月は四十九年度の住民税第一期分の令書が配布されます。今月納税される方は特別徴収者（各事業所に務めていて事業所で税金を差引かれる人）をのぞき、一月一日現在で村内に居住していた者、または居住していない人でも家族、家屋敷を有する義務者全員に均等割額及び所得割額が課せられます。税務課では、このような人を一月より、把握して所得税の確定申告（税務署へ）をした人をのぞいて三月末日までに前年の所得申告

住民税は……

をお届けしますので、よろしくお願いいたします。山村振興事業の計画や、事業実施については、ひろくみなさんのご協力をお願いいたします。

このように計算されます

書を出していただいております。この所得申告書は所得別に記入することになっていきますが、前年山林や土地を売却した所得も記入しなければなりません（山林や土地を売った所得は課税方法が違います）。一般の所得としては農業所得や日稼所得が主なものですが、このうち農業所得は県下で統一された田畑所得標準表により算出されます。その他、個人の所得については、個人の申告書にもとずき調査、検討して算出し、その合計額が

その人の前年度の総所得金額となりますが、必要経費は一定の率により控除してあります。一方、所得控除額は毎年、地方税法が改正されるたびに大巾に引き上げられています。このように課税最低額が引き上げられますので、特別の所得（山林や土地その他の売却）のない個人では毎年、所得そのものはふえても所得割を負担するものは、ほとんどいなくなつてきます。個人の税負担は軽減されますが、地方財政の自主性からいふと、かなり苦しくなつてくることはあきらまかです。次に大まかな課税方法を示しますと次のようになります。前年度総所得金額（必要経費控除額）から、社会保険料、生命保険料、障害者控除、老年者及びか婦控除、配偶者控除、扶養控除、老人扶養控除、基礎控除をひき、それに課税標準額（累進税率）をかけた額が税額となります。簡単に説明しましたが、細部にわたっては書けません。もし不明な点がありましたら、税務課へ、おたずね下さい。

農協合併を考える

―日田市郡八農協合併問題―

日田市郡八農協が合併し一つ一つの農協にしようと話が進められています。なぜこのような話題がでてきたのでしょうか。

日本の高度経済成長にともない農業は大きな危機にみまわれています。他産業との格差が大きくなってきており、さらには農業をやめて他産業に従事する人々が増えています。そして公害や物価高の現在では生活



しにくくなっているのが実情です。また、農産物価格の低迷などの悪条件を打破することのできる機能と実力を備えた組織に脱皮する必要があります。

このような理由のため、日田市郡八農協の合併問題が出てきたわけです。

★その目的として

①農業振興によって、農家所得の増大をはかる。

②営農団地の造成を促進するとともに、これを管理し得る農協をつくる。

③地域社会の経済発展に寄与する。

もし

合併

したら？

もし合併したら中津江村はどのようなものか。

まず農業の体型は次のように考えられます。

①養鶏專業型

②シイタケ・米・肉用牛型

③シイタケ・肉用牛・林業型

④米・肉用牛・林業型

⑤茶・米・林業型

⑥米・梅・林業型

当村にはなかなか単一作目の專業型の経営体型が困難であるために、地域の特性を考えて組み合わせるべきという配慮がなされています。この中でも茶に力を入れるという事です。これらの例はあくまでも主要なものです。

よくなる点 悪くなる点

合併してよくなる点としては！

①生産物の販売路が拡大される。

②生産技術指導者の資質の向上。

③生活関連施設の整備充実などが考えられます。



また心配される点として①組合員との結びつきが弱まるのではないかと。

②農協利用が不便になるのではないかと。

③職員が官僚的になるのではないかと。

④行政区画を越えるので、各市町村との提携等が困難になりはしないかと。などが考えられます。

以上のように合併について考えられています。この中には現在の状況でも実施できる、またはしている面もあります。

合併してよくなる点、悪くなる点も数多くあるように思われます。

組合長は？

武原組合長は「この合併問題はまだ研究段階で、組合長の意見もまとまっていない。これはただ研究委員会の案でしかない。私自身の考えとしては、合併は短期的に早すぎるし、それ以前にやるべきことが山ほどある。合併は大きな問題であるので、合併するとしても段階的にやらなければいけないと思う。」と語っている。

私たちは？

日田市郡八農協の合併は大きな問題で果して合併によつてきめの細かい営農指導ができるか、また中津江村の限られた農産物の販売路拡大による増収ができるか等組合員一人一人が充分検討して取り組むべき問題ではないかと思ひます。そこで現在の話題の焦点として取りあげました。資料「日田地域農業再編構想(案)」

<シリーズ>

わたしのふるさと

—その1—

川辺小のこどもの作文より

いろいろの公害に汚染されている地域の人々のための「ふるさと」になっていくような気持ちもありません。私たちが日ごろ「ふるさと」という言葉を口にしますが、どのような「ふるさと」なのでしょう。あらためて考える必要があるかもしれません。今月は川辺小の児童の「わたしのふるさと」の作文をのせます。この「わたしのふるさと」について、ご意見などがございましたら教育委員会までお寄せ下さい。

「私のふるさと」

栃原 野中真奈美

(小5)

ふるさととは遠きにありて思ふもの
 そして……

この詩は室生犀星の作ったものですが、私たちにとって「ふるさと」とは、どういうものでしょうか。最近「ふるさと○○」という言葉がひんぱんに使用されるようになりました。いろ

私のふるさととは栃原です。私が三才ぐらいの時はグラウンドのあたりの古い栃原にいたのですが、私はぜんぜんおぼえていません。お母さんの話では、古い栃原というところはいい村だったそうです。近くに田や川があり、たすけおにをしたり、夏は泳いだり、きれいな石を拾ったりして楽しく

遊んでいたそうです。そんなお母さんの話しを聞いて、うらやましいなと思っていました。

新しい栃原にあがってきたのは、ダムのかんけいだが、ダムがもしできなかつたら、私たちも古い栃原に住んでいたかもしれないと思ふこともあります。

新しい栃原にあがってきたからは、夏はほとんどからみのプールで泳ぐが、ときどき古い栃原の川で泳ぐこともあります。そんな時は、よくお父さんやお母さんが、

「ここが、まえ住んじよったところばい。」と教えてくれます。やっぱりプールより川の方がいい。川は深い所も浅い所もあるし、すながあるのですなあそびもできる。新しい栃原にあがってきてよくなったことは、



交通の便利がよくなったことです。まえは日田に行くにも一時間三〇分ぐらいかかっていたがいまは、四〇分ぐらいでいく。

楽しいことは、行事です。秋はグラウンドで運動会があり、また「むかいだまつり」というまつりもあり、で店や、すもう、げき、歌合戦などがあります。そんな日は一日とても楽しい。

でもいいことばかりでなくわるいこともあります。たとえば、雨が降ったときなど水道がよくつまつたりします。お父さんたちはそのことでよくじょう会を開いたりする。

でも私は、家族のみんなからみまもられて楽しく生活するのが一番しあわせです。

「自然の中津江村」

宮田 石永一好

(小6)

ぼくたちの中津江村は、住みよい村だ。公害もないし、緑の山にもかこまれてる。ちよつと耳をすまして聞いてみると、小鳥のさ



えずりも聞こえてくる。夏は、ぎらぎらりつづく太陽の下で、きれいな水と遊び、秋は回りの山々の木々が紅葉し、自然にとけこんでいる。冬は、冷たい風がふきつけ、大自然を白一色でおおってしまう。そして春は、シャクナゲの花や、いろいろな花が咲き、野鳥の声も朝早くから聞こえてくる。小川のせせらぎも「サラサラ」と聞こえてくる。草には水がかかっている、とてもさわやかな朝だ。そよ風がふく昼ごろ天気がいいと、草も木もゆらり、ゆらりとゆれだす。地面の色もいきいきとしている。山に向って、「ヤッホー」と、さけんでみると、「ヤッホー」と、こだまがかえってくる。中津江村には、こんな自然がある。自然のある中津江村は、とてもたのしい村だ。

後藤みゆき

香々地少年自然の家の二泊三日の生活を、いま思い浮かべてみると、楽しいことばかりが浮かんでくる。五月四日の一時ごろに少年自然の家についた。私が想像していた以上のところだった。近くに海があり、晴れの日には四国、中国が一望に見わたせる。場所的にもいいところだった。また、設備がきちんとしてあり、規則正しく、時間などについて、きびしいことにびっくりした。二泊三日の中で一番印象に残っていることは、夜の楽しみの時間のキャンドルファイヤーだった。ローソクの灯だけのさみしい感じが、とても印象的だった。ゲームをやったり歌をうたったり、本当に楽しいひとときだった。ほかにまだ、数えきれないほど、楽しいことはあった。雨あがりになった長崎鼻までのサイクリング、楽しく見せてもらったプラネタリウム、汗を流してみんな力をあわせてやったフィ

ールドワーク、本当に楽しかった。それに三食のごはんのおいしかったことは、いまでも忘れません。入所して三日目の日に、もう今日は帰るのかと思うと、別れがとて惜しかった。まだ、ここにいたいという気持はみんなもっていただろう。規則正しくきびしい団体生活の中にも、いつまでも心に残る三日間だった。

片桐留美

わたしたち川辺部落子ども会は、国さき半島の少年しぜんの家にいきました。少年しぜんの家は、海の近くにあり思ったより大きくて静かなところでした。自分のことは、ぜんぶ自分でしなければならぬのが少年しぜんの家です。学校みた

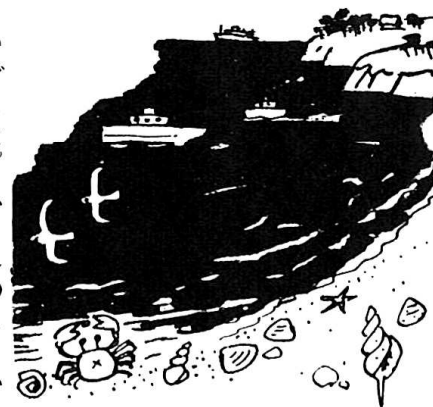
香々地のおもいで

川辺子ども会

合谷克哉

四日、バスでしぜんのいえにいきました。バスの中で、うたをうたったりしました。ついてから中を見たら、小さいこくばんに「川辺子ども会」と、かいてあったのでうれしかった。よる、みんなならんで三かいのプラネタリウム室で、

ししぎ、大きまぎ、ほくと七せいなど、いろいろみました。二日目に、四年生と五年生はサイクリングにいきました。自てん車は、おとなようで、二年生はのれません。だから車でいきました。かえるときに、ぼくは車によって、とつても、きつかったです。るうちゃんかたのおばちゃんが、せわをしてくれました。



いでした。ふとんのしきかたもあるし、ねる時間、起きる時間もちゃんとしまっているのです。食事のあとは自分でかたづけたり、ふとんをあげたりしなければなりません。人にたよったりはされないとこです。それから、こんどはプラネタリウム室にはいって星を観察しました。楽しかったことは、サイクリングとフィールドワークやキャンドルファイヤー、いろいろありました。びっくりしたことは、海の波で岩がほげていました。とても大きなあながほげていたことです。家があるくらいあなでした。最後に少年しぜんの家の生活はとってもよかったです。そして勉強になりました。

消防詰所完成

— 鯛生 —

消防団第四分団消防格納庫兼詰所が完成しました。消防団第四分団(鯛生)に、消防格納庫兼詰所を建築していましたが、去る三月末に、総工費二百十三万円(宅地造成費を含む)で完成しました。宅地は、田島良一氏、田島美砂氏の無償提供により造成し、建物は一棟で五十三、六三平方メートルで、鯛生地区における消防活動が大いに期待されます。



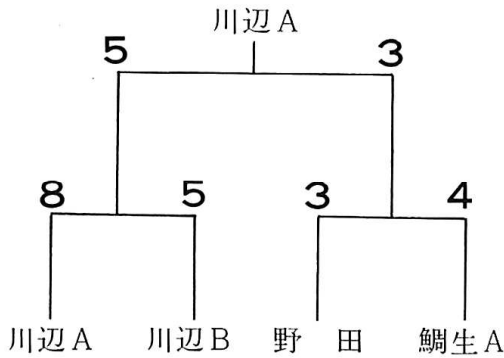
火災や風水害が発生したらここに連絡!!

中津江村役場、消防団長宅(津江局二番)、消防副団長宅(津江局六五九番)

川辺Aチーム優勝

第五回夏季ソフトボール大会

第五回夏季ソフトボール大会が六月二日、栃原グラウンドでおこなわれました。各地区七チームが出場し、川辺Aチームの優勝で幕を閉じました。選手たちは日照の下、真剣なまなざしで白球を追い、好プレー、珍プレーに顔をくすしていました。結果は次のとおりです。Aパート一位川辺A、二位野田、三位鯛生B、四位丸蔵A、Bパート一位鯛生A、二位川辺B、三位丸



早朝ソフト参加チーム募集

ここ数年、中津江村のスポーツ熱が高まっています。そこで今年、年齢層が広くみんなで楽しめるものとして、はじめての試みである早朝ソフトボールを開催しようと考えています。つきましては参加チームを募集しますので、よろしく願いいたします。なお、このことについておたずねしたいことがありましたら、教育委員会まで！

- ◆期間 7月～8月
- ◆申込場所 教育委員会
- ◆申込〆切り 6月28日

利用して下さい！

公民館図書

公民館にはいろいろとみなさん方に利用していただくために設備品を備えています。その中で公民館図書を紹介します。紹介したいと思います。

現在の公民館図書総数は一、二七二冊でその内訳は

公民館図書は八二二冊で、移動図書は四五〇冊です。この中には文学書、児童図書、農業図書などいろいろありますので、公民館、役場に來られたときは、この図書をご利用下さい。また、図書の出借もしています。

住民の方はどなたでも借出することができます。なお、この図書の貸出期間は二週間で、一人三冊までとなっています。

貸出しについてわからない時は係におたずね下さい。また公民館に揃えてほしい図書がありましたら、ご連絡をお願いします。

☆ ☆ ☆
新書の紹介○文学書
むつごろうシリーズ(八冊)
一 畑正憲・風の息(上下)
松本清張・度胸時代―柴田

鍊三郎・バクの飼主をめぐらして―庄司薫・鳩を喰う少女―草森紳一・帰りこぬ風―三浦綾子・暗殺者―エリア・カザン
○教養書
消えた竹とんぼ―荒金学・シイタケ関係四冊・農業関係図書十六冊・他スポーツ関係図書など。

投稿募集

詩、作文、写真等お寄せ下さい。作品は原稿用紙一枚程度で、氏名、年齢、職業、部落名を記入の上、教育委員会まで申込んで下さい。なお匿名希望の時は、その旨を記入して下さい。

また、役場やその他のことでもわからないこと、知りた下さ。広報でお答えします。

雑記

※広報の担当になってやつと三回目の発行。内容はともかく、ここ数年来担当になつていたように感じられます。時のたつのが早いやらおそいやら！

※「ふるさと」この言葉、やわらかく、またあたたかくつつんでくれるもの。しかし、このふるさとなくかえは、他地域の人のふるさとではなく、私たち住民のふるさとです。

※公害、一部であったのが現在では日本全土に広がっています。それにもない公害病がふえています。幸いにして中津江にはそういったものありません。

※過疎、過密、現在のの中津江の人口は十数年前の約半分、淋しくなる一方―これ過疎現象、また都会では過密現象……

過密で困るのは行政？
過疎で困るのは私たち住民
これ心の公害？

※つゆ、食中毒の季節、気をつけましょう。生ものに